

第3章

林業普及指導事業の今後の在り方

1 林業普及指導事業の今後の在り方

林業普及指導事業は、昭和24年に制度が発足して以来、50周年を迎えた。

この間、戦後の荒廃復旧を基本とした森林の造成や林業の構造改善、また、個別経営計画の推進と後継者の育成や林研グループの活動促進等、林政の課題に対応した技術や情報を地域の条作・特性に応じた実用的技術として組み立て・実証したうえで、森林所有者等に的確に移転していくという基本的な役割と共に、課題に対応した各種行政施策の効果的な推進についても普及と行政が一体となり大きな役割を担ってきたところである。

しかしながら、近年、木材価格の低迷、木材の需要構造の変化等から、木材の生産活動が停滞しており、特に林業経営においては、経済活動として成り立ちにくくなるなど極めて厳しい状況に置かれている。

一方、公益的機能を中心とする森林に対する国民の要請は、多様化・高度化する方向にある。

こうした中、国においては、平成11年5月に「森林・林業・木材産業基本政策検討会」を発足し、森林・林業・木材産業に関する基本的課題等について議論され、7月に報告がなされたところである。

これらを基に、最近の情勢をみながら、これからの普及事業在り方について考えてみることにする。

(1) 森林・林業・木材産業の動向と基本的課題

① 社会情勢の変化と新たな動き

昭和39年前後から今日までの森林・林業・木材産業の推移についてみると、30年代に急増する木材需要に対処し、国内の森林伐採を緩和するため木材の輸入が始まったが、40年代には、国産材を補完することが期待された外材が急増した。

以降、外材との競合、代替材の進出や木材需要構造の変化等により、木材生産が伸び悩み、木材の自給率は、40年の71パーセントから平成9年には20パーセントを割り込むまで低下している。

木材価格についても、昭和55年をピークに現在では大幅な低下・低迷に転じている。

また、林業労働力については、労働環境の整備の遅れに加え、他産業の所得水準が急速に上昇したこと等にも起因して、従事者は減少・高齢化が急速に進んでいる。

こうした中、我が国の森林資源は、戦後に造林された1,000万ヘクタールに及ぶ人工林を中心に量的には充実しつつあるものの、林業の採算性が低下するなかで、近年、森林所有者の大半を占める小規模林家を中心に、自己所有する森林に対する関心の低下がみられ、人工林を中心として必要な植栽の行われていない伐採跡地を含めて手入れの行き届かない森林が発生していることが問題となっている。

木材産業についても、製品価格の低迷、生産コストの高騰等により、近年、収益性が悪化している。

このような状況で推移すれば、安定的な木材供給を確保していくことが困難となることはもとより、森林の公益的機能の発揮や厳しい状況にある山村地域等の活力の維持に支障を生じることが憂慮される情勢となっている。

こうした、構造的な木材価格の低迷や生産意欲の低下という状況下では、旺盛な木材需要を背景に活



＜表-1＞ 主な公益的機能（年間評価額）

水資源のかん養	4.3 兆円
土砂流出・崩壊防止	8.2 兆円
保健休養	7.7 兆円
野生鳥獣保護	0.7 兆円
大気浄化・酸素供給	18.4 兆円
計	39.3 兆円

＜表-2＞（森林に対する多様なニーズ）

- ◎ 生物多様性の保全
- ◎ 林産物生産等森林生態系の生産力の維持
- ◎ 森林生態系の健全性と活力の維持
- ◎ 土壌及び水資源の保全（洪水防止含む）
- ◎ 地球的炭素循環への寄与
- ◎ 社会的要請への対応
 - レクリエーション及び観光
 - 文化的・社会的ニーズと価値
 - 雇用及び地域社会のニーズ

発な生産意欲が広く存在することを前提とした施策をもってしては、十分な効果を発揮しにくい状況となっているといえる。

一方、森林に対する国民の要請は、国土の保全、水資源のかん養等の公益的機能の発揮に対する期待が一層高まると共に、地球規模での環境問題の顕在化等に伴い、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などの機能の重要性が世界的に認識されるようになってきている。

また、国民意識の変化に伴い、身近な自然を有する良好な生活環境の形成や森林とのふれあいの場の提供など森林の保健・文化・教育的利用に対する国民の関心が高まってきている。

このように、森林に対する国民の要請は一層多様化・高度化してきている。

このような中、環境と調和した循環型社会の構築を図ることが21世紀に向けた基本的課題であり、森林のもつ機能の維持増進を図り、その活力を活用しつつ、森林に対する多様なニーズに永続的にこたえていけるような「持続可能な森林経営」を推進することが課題となっている。

② 森林・林業・木材産業政策の基本的対応方向

これからの森林・林業・木材産業については、森林の多様な機能の持続的な発揮を重視すると共に、森林の管理・経営を担う林業と木材の加工・流通を通じて森林の整備に寄与することが期待される木材産業が、相互に連携しながら、その役割を持続的に果たしていけるようにすべきである。

こうした認識の上に立って、森林・林業・木材産業政策の基本的考え方について、木材生産を主体としたものから、将来にわたり森林の多様な機能を持続的に発揮させるための森林の管理・経営を重視したものに転換し、国民的コンセンサスを得ながら、循環型社会の構築に寄与していくとの観点も踏まえ、基本的な対応の在り方について検討する必要がある。

今後の、森林・林業・木材産業政策についての基本的課題は多様な森林の整備・林業基盤の整備等多くの課題があるが、新たな要請を踏まえながら、次のような視点での検討が必要。

検討の視点

ア 多様な機能を発揮させるための森林整備の推進

森林の整備に当たっては、木材生産機能のみならず、国土の保全等森林の多様な機能の発揮を図ることが重要である。

この場合、森林の多様な機能が十分に発揮されるよう、生態系としての森林の健全性の維持を基本としつつ、総合的かつ包括的な行政の展開を図る必要がある。

イ 将采にわたり安定した森林の管理・経営システムの構築

森林の多様な機能を将来にわたり持続的に発揮させるためには、意欲のある林家、森林組合などの地

域の核となる多様な林業経営の担い手に対する経営や施業の受委託による集約化等を推進すると共に、必要に応じ公的セクター等による整備を行うなど森林の管理・経営が安定的に継続できるようにすることが重要である。

また、県民参加の森づくりを推進し、森林の整備・管理は、林業関係者だけでなく、社会全体で支えていく必要があるとの国民的コンセンサスを形成していくことが重要である。

ウ 森林資源の循環利用の推進

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・固定源としての森林の機能を一層発揮させていくため、山村地域等の活力の維持という観点も踏まえつつ、木材産業の体質強化等を通じ、今後、供給能力が増加するスギ等の国産材の需要拡大等を図ることにより、再生産可能な森林資源の循環利用を進めていくことが重要である。

こうした見地から、適切な森林の整備を推進しつつ、川上から川下までを通じたトータルコストの低減等を図り、国産材の利用を推進していく必要がある。

エ 山村地域等の活性化

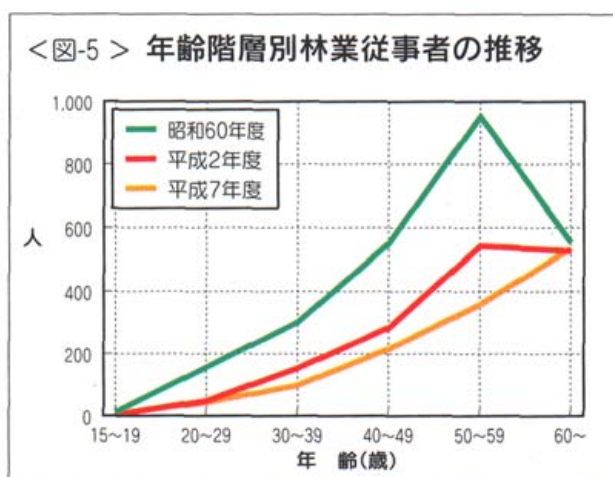
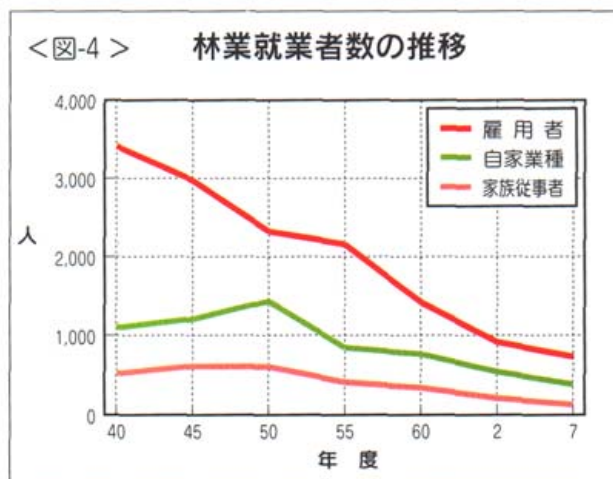
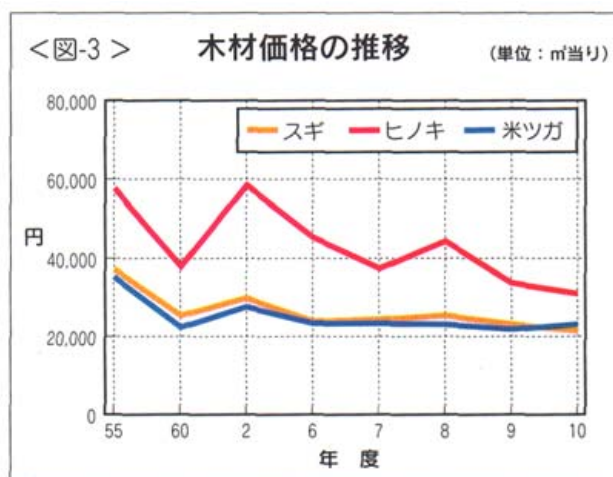
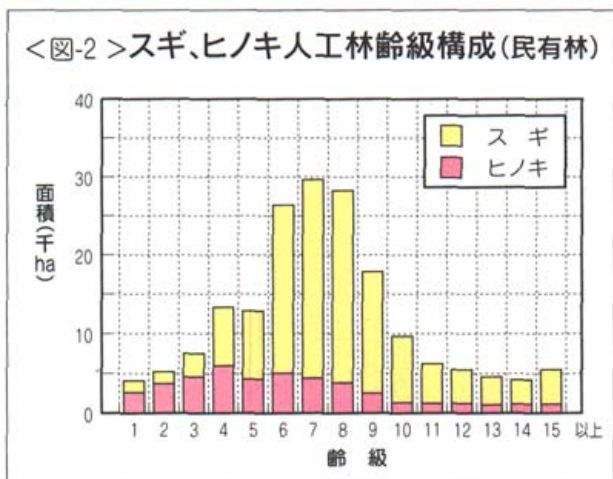
山村地域等については、その地域の特性に応じ、森林、伝統文化等の地域資源を活用した個性豊かな地域づくりや地域のアイデンティティーの確立を図ると共に、農林業の一体的な振興、高付加価値型の産業の育成、就業の場の確保、定住条件の整備等により、山村集落等の活力の維持を図り、持続的な地域社会を形成していくことが重要である。

オ 地域の主体的取組の推進

森林の多様な機能の持続的な発揮や山村地域等の活性化を図っていく上においては、森林に対する地域住民等の多様なニーズを反映した森林の管理・経営を推進すると共に、森林を地域資源として有効に活用していくことが重要であり、地域の森林整備・利用の方向付けとその具体化について、地域の主体的な取り組みを重視していくことが必要である。

(2) 林業普及指導事業の今後の在り方

今後の、普及指導事業の在り方については、先に述べた、森林・林業・木材産業の課題と政策の基本



的方向を地域（徳島県）としてとらえ、森林の公益的機能をはじめとした多面的機能の高度発揮に期待している県民のニーズに対応するため、従来の木材生産活動だけでは対応できない状況を踏まえ、森林・林業・木材産業に係る多様な関係者に対する働きかけを推進すると共に、従来実施してきた分野を見直し整理した上で、より一層の効果的・効率的な活動体制や活動方法への転換を図る必要がある。

取り組むべき課題についても、普及指導事業の基本的役割が人づくりにあることから、林業経営者等担い手の育成と地域林業のまとめ役となるリーダーの育成を最重要課題として位置づけると共に、普及指導職員自らがコーディネーターとして機能し、人材の育成・支援を通じて対応すべき具体的な政策課題を設定することが重要である。

こうしたことから、主な課題として

- ① 県民の要請に的確に対応した持続的な森林の整備と山林管理・経営推進
- ② 林業生産活動を活発化するため、成熟しつつある県産材の需要拡大と木材生産・加工・流通にいたる支援
- ③ 一般県民の森林・林業・木材産業及び山村への幅広い理解の醸成
- ④ 特用林産物等による農林複合経営・林業の機械化等各地で考えられる重点課題への対応
- ⑤ 林業経営への参画促進とリーダーの育成が考えられ、又、県が作成した「農林水産業・農山漁村振興基本構想」に基づき地域の現場において、農山漁村地域の活力創造を行政と一体となり支援することが必要と考える。

また、普及の対象者（客体）は、設定した課題に対応して対象の絞り込みを行うことも必要である。

一方、普及活動については、従来の個別技術の移転を内容とする指導型中心の活動から、森林所有者等の個々の自由な経営展開を促進するための支援型中心の普及活動に転換し、普及指導職員は、それらを推進する情報のコーディネーターとしての機能を発揮することが必要である。

このように、新たな課題に対処するためには普及指導職員一人一人が、資質の向上を図り対処することが必要である。

（林業振興課 菅野 良作）

第4章

林業普及活動への期待と提言



林業普及活動への4つの提言

林業研究グループ連絡協議会 会長 谷 奥 歳 信

林業改良普及事業の五十周年を心よりお喜び申し上げますと共に、この五十年間、関係者の皆様方の御努力に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表します。

先の大戦で焦土と化した国土の復興に向けて、木材の安定供給と緑化事業に取り組んでこられた多くの先人達の努力は、この五十年間で、世界的にも特筆すべき一千万 ha 余の人工林を造成しました。その人工林の大半は、後少しの手入れで完成間近になっています。

しかしながら、近年の原木価格の低迷は、業としての存続すら危ぶまれる状態であります。関係者の様々な取り組みと努力も十分な効果を上げるに至っていないように思います。

普及事業の当初は、山村や林家へ対しての取り組みが主流でありましたが、最近では都市住民に対し、多様な公益的機能を持ち、社会的大きな役割を果たしている森林の重要性を訴え、より多くの都市住民の理解と協力を得る為に、全国各地で林研グループの仲間達が、様々な活動やイベントを通じて、交流の輪を拡げています。特に本県では、卓越した指導力により、全国で最も先がけて、県内8つの女性グループによる徳島フォレストレディーの会が結成され、その活動は、本県の普及活動に新たな力強い活力を生み出しています。

その効果の一つに、全国林業グループ活動発表大会には、平成9、10年継続して本県女性グループが山場して高い評価を得ています。

二つ目には、長年減少しつづけていたグループ数が、ここ数年増加に転じています。又県が、ここ数年力を入れている森の案内人による組織活動、森林ボランティア活動等により、着実に森林、林業に対する理解は深まりつつあります。

そうした努力の一つの成果として、最近実施された総理府の世論調査では、都市部で暮らす半数以上の人が、森林からの恩恵を感じ、森林利用者の負担の必要性を肯定しているそうです。

そこで私は、今後の林業普及指導に対し、①森林整備の重要性をアピールする為に活動を強化する、②森林整備の必要性の世論を高め、国や県の財政支援を得る、③不在村地主、零細な森林所有者、所有者が明確でない林地等に対する有効な制度を設ける、④全国トップレベルの本県普及活動の実績を踏まえ、自信と誇りを持って頑張ってもらいたい。以上の4つの提言をさせていただきます。

最後に、本県の林業普及事業の限らない発展を祈念して、御挨拶をします。



「人創り、村造り、森作り」を基本に

徳島県林業指導者会 会長 山 口 昭次郎

昭和40年代の中頃、林業移動大学で、木頭、物部林業地区の視察研修に参加したのが、林業普及事業との初めての出会いでした。当時、家業に従業して日が浅く、林業に対する知識等ほとんどなく、物部林業地の坂本氏の見事に枝打ちされた杉林内でオーレン等が栽培され、立体的に有効利用されているのを見て強い刺激を受けた事が忘れられません。また、昭和52年、県林業経営士に認定を受けてから、現地研修会や講演会、そして各種の会合等に参加することにより、新しい技術や情報を得るとともに、県内外に友達の輪も広がり深く大地に根を降ろせた感じがします。最近、各地に女性林研グループが結成され、その活躍には目を見張るものがあり、これも普及事業の賜物と思います。

今、林業界は、川上、川下を問わず、非常に厳しい時代になっていますが、その一方で国民の森林に対する期待は高まり、単に木材生産の場だけでなく、環境保全やレクリエーションの場としてその役割は多様化しています。そうした中での林業普及事業は、大変難しい時代を迎えていると思います。

マルチメディアの発達で、ややもすれば全国画一的な指導になりがちですが、農林業で最も大切な事は「適地適作」です。その地域の特色を生かした指導や、普及職員が自分の足で情報を得て普及活動をする事が大切です。「人創り、村造り、森作り」を基本として、子供達から老人まで、そして山村から都市住民に至るまで、幅広い普及活動が展開される事を望みます。2002年より始まる「新教育課程」で、総合的学習の時間が導入される時こそ、各地で組織されている林研グループと手を取り合って、次世代を担う子供達に林業普及活動を行ってゆく必要があるのではなかろうかと思えます。



林業普及活動への期待と提言 ～私の感じたままに～

とくしまフォレストレディーの会 会長 西 森 利 子

林業普及指導事業が50周年の節目を迎えられるに当たり、心からお喜びを申し上げます。

さて、このところ社会・政治・経済とあらゆる情勢が大きく変動していますが、林業に関しての明るい変動は、残念ながら私には聞こえてまいりません。ただ、大地に悠々とそびえている杉や桧は、私たちの宝であると思っています。

今、森林整備（間伐）の必要性を重点に普及活動を展開、努力しておられますが、思い起こせば20年前においても森林は整備が必要、と言われていたと記憶しています。しかし、その後は後継者問題、労働対策、所得の確保など、何を取り上げても条件が悪くなるばかりで現在に至っており、はてさて今何をなすべきかと話し合っても、大径木は別にして、それ以外では何をしても安価で採算がとれない、というのが一般的な考えではないでしょうか。

間伐が遅れている林と同じように暗いことが多いのですが、しかしそうもばかり言っておれません。私は特用林産物を主な収入源としながら、今出来ることはやろうと、グループ活動を活発化することで少しでも女性の社会参画を図り、林業が再びブームに乗る時期をじっと待っています。現状の森林を守り育て、付加価値を高める研究や努力をこつこつと考えて、明るい日差しを期待するほかないと思っています。

このような中、森林の大切さ、地球温暖化防止、恐るべき自然災害を考える時、資源全体をみんなで管理する制度とか山の人づくり作戦とか、何か一つ林業が良い方へ転がっていくきっかけ、またそれが幅広い動きとなるような事柄の普及を望む次第です。

間伐ができ、一本一本の木が手入れできた山を見ると、丁度家の中の片づけが出来ているのと同じで、気持ちも整然とします。緑は安らぎを与えてくれる最大の宝です。一代だけでなく代々見守り、山に生きる誇りと喜びを忘れることなく希望を持って生きることが、林家に課せられた任務と思っています。

これからも林業者と関係者の皆様のご指導を仰ぎながら、気長く考えようではありませんか。必ず笑顔があふれる時を念じて…。



「新たな林業普及活動への期待」

那賀・海部川流域林業活性化センター会長・上那賀町長 和田 淳 二

林業改良普及事業が発足して50年を迎えるにあたり、林業の発展、森林の適正な整備等に、たゆまぬご努力を傾注されて参りました関係者皆様方に対しまして、心から敬意を表しますとともに、お喜びを申し上げます。

さて、昨今の林業は、木材価格の長期低迷等による採算性の悪化から、木材生産のみならず、森林整備の停滞により、森林のもつ公益的機能発揮への影響も懸念されています。

一方、県民の皆様方からの森林に対する要請は、木材生産のみならず、県土の保全、水源のかん養、保健休養・教育の場、二酸化炭素固定機能など、多様化、高度化してきております。

このような要請にこたえるためには、健康や自然環境に優しいなど、多くの優れた特性をもつ県産木材の利用推進を通じて、林業・木材産業を活性化するとともに、健全で活力ある森林の維持造成を、県民の理解や参加を得ながら進めることが重要であります。

このような中、那賀・海部川流域では、平成8年度に林業活性化センターを設立し、流域内の広範な人々の合意形成のもと、森林・林業・木材産業の活性化を目指して、新たな事業の展開を実施しておりますが、センターの運営・活動を通じて、これからの普及事業には従前にもまして、次のことが求められています。

まず①林業経営者、林業従事者、地域リーダーとなる次代を担う「人づくり」。次に②新たな林業技術の普及はもとより、木材加工、木材需要拡大、森林の多様な活用等を含む幅広い情報の収集・提供。さらに、③川上と川下の連携強化支援。また、④ボランティア団体や一般消費者等の幅広い普及対象者に対する森林・林業への理解を深めてもらうための普及啓蒙であります。

これらを実行することが普及職員の使命であり、このためには、専門的知識や幅広い情報をもった普及職員が、行政、試験研究機関等と連携はもとより、地域関係者の中で、林業振興等のコーディネーターとして自らが行動することです。そして、これら行動が、森林をより良い姿で21世紀に引き継げるものと確信しております。

普及事業のあり方が、現在見直されていると伺っていますが、社会情勢の変革等に柔軟かつ迅速、的確に対応しうる普及システムを構築され、普及職員の皆様が今後益々ご活躍されんことをご期待申し上げます。

林業普及に望むこと



徳島県森林組合連合会代表理事会長 杉本直樹

林業普及事業が発足50周年を迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

普及関係職員の皆様には父親の代から3代に渡ってお世話になっております。

私が林業に本格的に取り組み出したのは、昭和30年代の後半からですが、精英樹から穂木や種子の採取、苗畑の管理から山林経営まで新技術や情報を熱心に指導してもらったものです。当時は毎年6000～7000haの造林が進められ、山村も林業も活気にあふれておりました。

普及職員も個性あふれた人が多く、仕事も熱心で夜遅くまで林業の将来について話し合ったものです。現在では普及の仕方も個別指導から集団指導へと移り、職員もスマートになった感がしますが、山村を再び活性化するためには、まだまだ普及職員の役割は大きいものがあると思います。

本県の森林は、先人が営々として築いてきた人工林がすでに19万haあります。これらは徐々に成熟期に達しつつあるものの、多くはまだまだ保育作業を必要としています。

今後はこれらの資源を有効に利用しつつ、森林の多面的な機能に対する県民の要請にこたえ、森林に質的な充実と公益的な機能の一層の発揮を図ることに重点をおいて森林整備を推進していくことが重要です。とりわけ急がれるのが間伐の推進です。間伐対象林分のうちかなりの部分が木材価格の低迷や人手不足等が原因で放置されたままになっています。下草の生えない暗く閉鎖された森林は保水力も生物を養う力もない。環境の面からも大きな問題です。しかしながら、今世界の森林が非常な勢いで減少している中で、これらの人工林は間伐をすることによって貴重な財産に変身をします。そのためには間伐補助率のアップや搬出経費の補助、間伐材の公共事業への使用等を強力に推進することが肝心です。

国や県はこの問題についてはかなり踏み込んだ施策を実施しているがなお一層の努力をお願いするとともに、重要なことは、間伐を農山村の活性化の一端と位置づけ、地域の実情にあった循環型の作業仕組みを作り、地域ぐるみで取り組むシステムづくりが必要です。この中心となるのは普及職員以外にありません。ご健闘を期待しています。



存在感のある普及職員をめざせ

徳島県農林水産部（林務担当）次長 桃井利治

普及と行政は、車の両輪といわれている。本県の林務行政の推進において、普及職員は、重要な位置づけを占めている。普及と行政の異なる点は、手段によるといってもよい。普及は、教育指導的要素が中心であり、行政は、補助金（カネ）中心による。

しかし、それぞれ要素は分離・独立したものではなく、行政の効果的な推進を図る上での、関係者の説得や合意形成の場面では、大きな役割分担が可能であると思う。そうした意味から、現在ほど普及・行政に携わる担当職員間の連携や相互理解が強く求められる時代に来ているといってもよい。

普及の方法は、それぞれ普及員の個性と指導の内容はもちろんのこと、時と場所や相手によってもみんな異なるものであり、これではなければならないといった一定の方法があるというものではない。課題に対して、相手が何を知りたがっているか。また、欲求水準が、どの程度であるか。まず、確かめることが必要である。

次に、準備段階を経て、本論への誘導に到るまで、教育的な指導の経過が求められる職分であると思う。普及活動が場当たりの、技術・知識の切り売りであたり、地域担当職員が異動すれば課題が消滅するというものではない。普及活動の連鎖と循環が欠けると、存在感は薄くなる。こうした普及方法のひとつを例にとっても、全ての普及職員が、技術として、一日も早く身につけてもらいたい。

普及職員には、思考の柔軟性とチームワークが求められる。ある程度、順調に推移し、うまく展開できている。普及活動の事例を分析してみると、担当普及員の幅広い知識と活動歴から、繰り出された独自の創意工夫に満ちた活動を見出すことができる。組織としても、そうした資質を身に付けようとする意欲のある職員が、1人でも多く輩出すべき時に来ていると思うが、実態は、現状維持が精一杯である。これが、「二足の草鞋」論議とか、林業普及は、成果が出るのに長年月を要するため、結果がとらえ難いといった点から、中途半端な姿になっているとしたら、制度の存続にかかわる大きな問題である。

一昨年、県が策定した、本県農林水産業・農山漁村基本構想の中に、個性あふれる農山漁村地域社会の形成が盛り込まれている。これは、従前の普及・行政の推進において、産業振興や、そのための経営、技術に関するものにウェイトが置かれ地域対策に対する関心が希薄であったように思う。これからは、従前の枠組みを越えて、「農山村の変貌と普及活動のあり方」について、常に心掛ける必要がある。そして、どのような地域づくりが望ましいかといった、構想段階から、計画・実施段階に至るまで、どのように係わっていくことができるか。

普及職員の存在感を示すとともに、真価が問われる正念場・時代を迎えている。



木材の利用促進と普及活動

勝浦川流域ネットワーク代表 田中 由宇子

私が初めて林業に触れたのは、今から三年前の1996年夏に行われた、徳島県主催の森林ボランティアに参加した時でした。山でハイキングする以外に自然を満喫できるだろうか、木を切ることで少しはお役に立てるだろうかと申し込みました。そして普段なら立ち入ることのない林の中へ分け入り、木を選び実際に切り倒していると夢中になります。そして少しずつ光が差し込み始める森を見るのは、とても爽快です。林業を体験することによって、これまでと違う角度から自然に触れることができます。このような大自然を相手にした仕事にロマンを感じる人も少なくないと思います。

森林ボランティアの様な活動を行うには、場所の選定や安全面の管理などの難しい部分もあるでしょうが、より多くの方が森や木や林業に触れることのできる機会として、これからも行われることを期待します。そこでは、林業家と参加者が相互に刺激し合い、活性化につながるのではないのでしょうか。

私の住む小松島から約80分、勝浦川に沿って上流へ向かうと上勝町市宇という集落があります。ここに今年三月に地域の人々の交流を目指した施設、婦人若者活動センター（略した呼び方）が完成しました。地元特産の杉が使われ、とても美しく快適です。改めて木の良さを感じました。この様に様々な人が訪れる場所に木を使うことは林業の発展にとっても有効だと思います。これからも市町村の枠を越えて、更に木造の施設が増えるといいと思います。

これまでの林業普及活動について、私は知りませんが、より質の良い木を効率よく作る技術、その土地の気候や風土に適し、また将来にも続けていくことのできる林業のあり方を探る主導的な役割を期待します。

他方で木をいかに上手に使うか研究し、広めることも大切だろうと思います。作り手と使い手の熟練が木の文化を向上させるはずで、これから地球上で限られた資源を使い、人が生きていくにあたって、木は益々注目されるでしょう。なぜなら木は古くから使われ、最も日本の風土に合い、再生産や廃棄に無理のない素材だと思うからです。



森林資源を生かした従事者のための 普及活動

前徳島県林業普及職員協議会会長(OB) 興喜多 滋 也

昭和24年林業普及事業が国と県との協同事業として発足し50年、激動の時代を過ごし、業務の内容も時代に合った事柄に取り組んで来たのですが、木材需要や価格の低迷から、供給量には改善が見られるものの、手入れ不足林分の増加や従事者減少が続くという現状にある。

一方、森林に対する要請は、木材生産のほか、国土や環境保全の重要性の高まり、山村・森林に対する憧れを強め、精神的な安らぎを求める傾向も芽生え、地域ぐるみでの対応が必要となっている。

普及事業は、普及事項として林業技術と各種施業の実施を通じて、従事者等の技能や知識に加え、所得の向上を目指し活動を続け、従事者等の自立的活動を助長している。

社会経済が低成長期に入り、ともすれば現状維持に陥りやすい活動手法に、活動対象者の側に立った情報収集と処理がなされると、対象者から普及活動の存在を高められるものと考ええる。

まずは、これまで育ててきた森林を維持していくことで、実施地域や導入機械の利活用と併せて各種施策が実行されているのですが、省力での健全な森林育成技術と木材需要開発が加えられれば、木材生産は拡大の可能性が高くなる。

次に活動の幅を広げて行きたいのが、山村産業振興への取組みで、従事者の作業の計画性と経済性を確保するための対策を講ずるもので、多様な事業内容を持つ「認定事業体」の育成が望まれるし、この事業体をまとめる機関の設置により、量の確保と質の向上が欲しい。

次に、山村産業への参画者の拡大と担い手育成である。どのような形で事業を実施するにせよ人材の確保は大切なことで、日頃の活動を生産現場に近づけ、従事者の保有する技能や意識についても認識を高めておくことで次活動を容易にするものである。

また、山村生活体験希望者等への対応について、林業の専門家としての経験を積み話題を広げておくことも重要である。

末尾に、林業普及活動という業務の中に、森林資源が充実し活用してくれること、山村の明るさが増してくれることの中に、仕事の目標を見出してくれれば、徳島の山村と林業は安泰である。

第5章

資 料 編

1 昭和時代の資料と写真

- 昭和20年代～
- 昭和30年代～
- 昭和40年代～
- 昭和50年代～

2 関連資料

- 林業研究グループの現況
- 林業研究グループの推移
- 指導林家等の認定状況と県の普及指導職員の状況
- 徳島県育林コンクール受賞者
- 徳島県林業用苗木品評会受賞者
- 徳島県農林漁業優秀経営者(林産部門)選定事業受賞者
- 林業グループコンクール受賞者
- 農林水産祭参加全国林業経営推奨行事受賞者
- 社団法人 徳島県林業改良普及協会歴代会長
- 徳島県林業研究グループ連絡協議会歴代会長
- 徳島県林業指導者会歴代会長
- とくしまフォレストレディの会歴代会長
- 林業普及指導職員配置表
- 資料提供者一覧

原稿

林業相談集

徳島縣林務部

戦後日本は林野面積の四割五分を失い、その上戦時戦後の窮乏に經濟下において森林は未だかつてないほど過伐乱伐せられ、本邦に於てもその荒廢は實に由々しきものがありません。本邦の林野は縣全面積の八割を占める大生産立地と林産物に好適な氣候と過剰人口による自然的經營可能地との三つの條件を與えられ、今後發展の素地をもち、林野の高度利用は相当地期待し得る状態でありながら、未だ充分合理的經營が行はれていない現状であります。

また一方この州と所有の形態から見ると本縣の林野は殆んど民有林で、その所有者数は約七万名の多きに達する中、所有者の大部分は小規模な所有者に分割されて、造林の能力が乏しく、造林の面積も少く、造林の時期も遅く、造林の技術も不十分であると思われ、このうち、造林の面積も少く、造林の時期も遅く、造林の技術も不十分であると思われ、このうち、造林の面積も少く、造林の時期も遅く、造林の技術も不十分であると思われ、このうち、造林の面積も少く、造林の時期も遅く、造林の技術も不十分であると思われ、

このような理由で林業技術普及が極めて重大となるので、廣く一般に林業技術と林業に関する知識を周知願ひ協力を得るに努め、概要と本書に取懸めにもつてあります。本書は林業技術とこの州に関連する事項を要約し、この中でありえずが充分とはいえない得ないが、幾分なりとも参考になると思ふのであります。

口お詳細な林業技術については縣庁および地方事務所、林業技術普及員が居りますので詳しくお相談下さい。

昭和二十八年三月

林務部長 立石 壽三

- 一般的に春植が秋植よりよいといわれていますが、次のような場合は秋植がよいと思えます。
 - 1) 春植して後その造林地が五月の旱魃の害を受けられる場合。
 - 2) 苗圃。都合で秋まきを春早く苗木を假植せなければならぬ場合。
 - 3) 山間部。雪の多い地方で平地と山地との差が十日以上あり、然も植付に終日もかかり平地より作らざる山へ造林しなければならぬ場合。
- 5 造林する場合樹種の選定はどうか。
 - 1) 林地の状況によつて一律にばいんせんが林地が過潤で肥沃であれば、スギがよく次はヒノキ、さらには地味か瘠せている場合は、アカマツ、クロマツなどで、手で手から強いて公式的な方がいい方をすると、山の麓はスギ、中級はヒノキ、中級以上はアカマツ、クロマツ、峯筋は地味維持のため、広葉樹を残すと、海岸に近い所は、アカマツ、クロマツがよくアカマツは種栽培した方が成績不良です。またスギと種を人工播種による造林は、成績不良です。またスギと種を人工播種による造林は、成績不良です。またスギと種を人工播種による造林は、成績不良です。
 - 2) 断に迷うような場合には、スギを植えた方が有利な場合が多い。比較的土壌の深い南向の土地がよいのです。
 - 3) 林地が肥えていりか瘠せているか簡単な見分け方をいって下さい。
 - 4) 林地の樹種が、アカマツ、クロマツなどであれば一般的にいって、其の土地に育せている場合が多いです。スギ、ヒノキの造林地であれば生育状態が明瞭に観察することが出来れば、ブナ、サハ

いふ葉が青く繁って夏抱れるものです。②ウイ
 ③エニシダなど、然しイタチハギ、ヤマハンノキ、
 ニセアカシヤなども一徹に行はれていす。
 22 私は木の造林をニ反歩したもので造林補助金が
 あるとしほうその交付手續、及びその金額をいつて
 下さい。

人工植栽、天然下種補整、人工播種、の三つの方
 対して補助規定により補助金を交付してあります。
 ①新植による植栽の補助金は補助金ありませ
 ん、また不熟は一反歩未満の造林は自分で造林し
 て貰へ補助金はなしに成つていす。これは
 森林組合、造林組合を通じて交付してあります。
 ので組合へ申出になり、申請書を縣に出して下さ
 ります。その年の秋の造林計画を七月末までに
 その造林費を査定しその半分以上の補助金を交付
 します。補助金の額は株数に依つて一畝はあり
 ませんが植栽造林であると大体苗木代に相当する程
 度の金額です。
 23 ミツマタの造林には補助金はありません、スギと併
 植した場合にはスギに対して補助金ありませ
 ん。

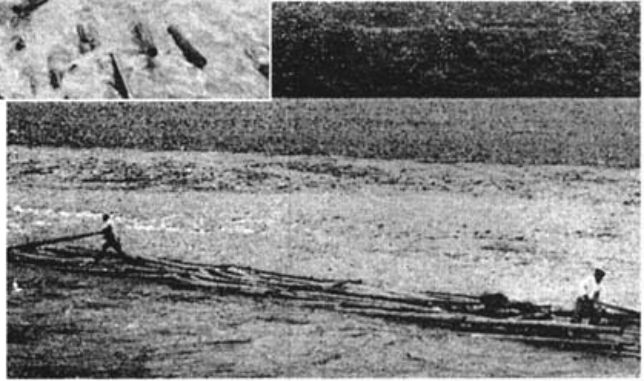
林 業

本縣は比較的溫暖多濕で一般に地味も良いので林木成育はよくことに鱒山を中心とした東南地帯一帯は溫暖にして全国的にも多雨地に属し、縣の森林資源も又殆んどこゝにあるこれら山林の全縣面積を占める割合は80%で333,298町歩、推定總蓄積は9千万石を上廻りことに鱒山周辺は約5万町歩、推定蓄積3千万石であり、この奥地は交通不便なので死蔵のかたちであるが綜合国土開發とともに大きく浮びあがつて来ることであらう。

戦前戦時を通じて過伐され、禿山乃至は造林地も若木であるが緑化運動中に造林に諸計畫は著々と進められつつあるが、これら禿山の緑化は林業資源蓄石のみにとどまらず治山治水等災害防除の見地からも重要な課題であらうし、過去5ヶ年昭和20~21年間の、公私有林伐採面積は33,796町（内用材林12,746町）公私林造林面積は26,249町（内針葉樹林25,276町）となつており数字の上では12,547町歩だけ過伐になつているがこの数字は薪炭材伐採跡地の發芽による天然造林面積分が含まれないので伐採及び造林樹種からすれば造林面積とやゝ均衡を得た感じであるがなお相當の伐採跡地があり種苗の確保乃至造林に一段の力をいたすべきであらう。

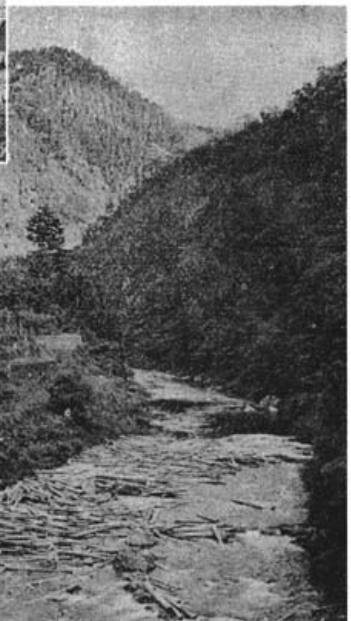


那賀川の流送
「木頭林業」から抜粋



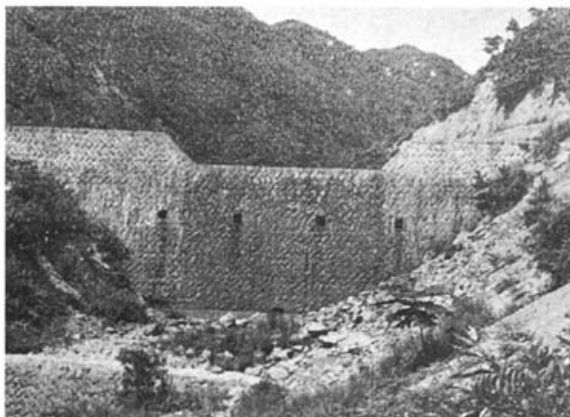
網場（那賀郡宮浜村）
S29「徳島県の林業」から抜粋

那賀川上流の流送
S29「徳島県の林業」から抜粋



那賀川上流の流送 S29「徳島県の林業」から抜粋

治山事業・練積床固（板野郡板東町）
S29「徳島県の林業」から抜粋



伐採状況・鋸使用 S29頃



植樹祭（阿波郡井沢村）
S26.3.5



荒廃防止事業（鳴門市瀬戸町）
S29「徳島県の林業」から抜粋



治山事業（三好郡足代村）
S29「徳島県の林業」から抜粋



やまもも選別
（小松島市立江町櫛淵） S28頃



火入（地拵）
S35「木頭林業」から抜粋



根木（地拵）
S35「木頭林業」から抜粋



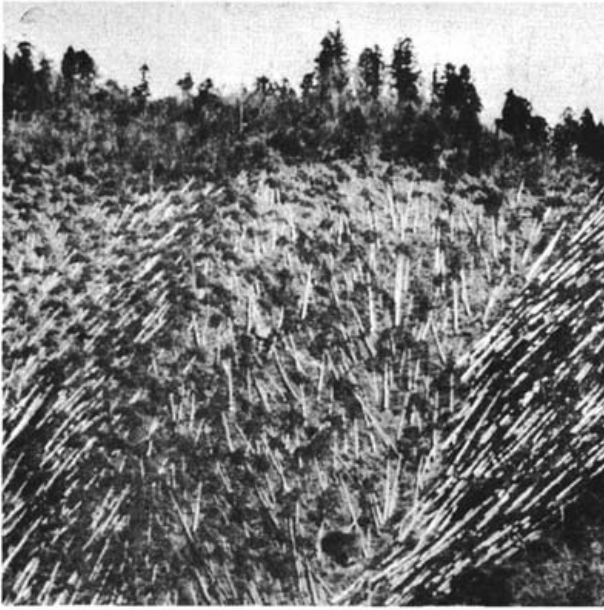
よく耕作された急斜地畑
（穴吹町口山字鍵掛）
S34.10

伐採状況 S30



木馬運材 1台平均積荷1.1~2.5m³
S35「木頭林業」から抜粋





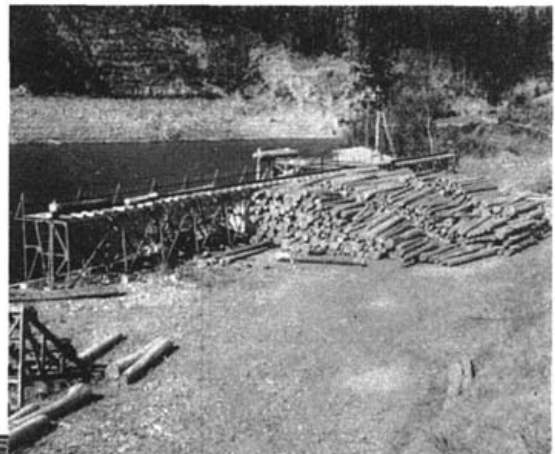
伐木 S35「木頭林業」から抜粋



土場 S35「木頭林業」から抜粋



集材作業
S35「木頭林業」から抜粋



木材揚陸施設（長安人工湖）
S35「木頭林業」から抜粋



広葉樹貯木場（徳島市住吉島川）
S32頃



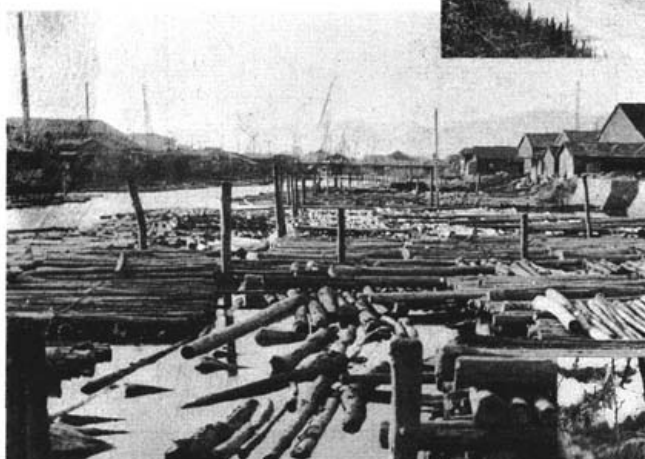
山腹治山工事（三好郡）
S30頃



製材工場（那賀川町）
S33「徳島県の林業」から抜粋



製材工場（那賀川町）
S33「徳島県の林業」から抜粋



貯木場（徳島市内助任川）
S33「徳島県の林業」から抜粋

防風林植栽（海部川河口）S36頃



密度管理圃から求めた主伐収穫量

本圃地万㎡当り

区 分	間伐前				間伐中				間伐後				備 考	
	平 均	最 高	最 低	ha当り 本数	平 均	最 高	最 低	ha当り 本数	平 均	最 高	最 低	ha当り 本数		
1.0	7.5	18.5	0.018	1,800	5.0	11.4	-	-	-	-	-	-		
1.8	11.2	15.0	0.078	3,000	2.55	10.0	0.5	0.028	700	2.0	11.5	1.0	0.013	1,500
2.5	14.5	16.5	0.157	3,300	3.33	11.0	1.2	0.044	800	3.5	14.9	1.0	0.014	1,500
3.5	18.3	21.5	0.313	3,300	4.70	13.0	1.4	0.112	400	4.5	18.4	2.55	0.308	1,100
4.5	21.0	25.5	0.518	1,100	5.70	16.0	1.8	0.200	300	6.0	21.5	2.8	0.457	800
6.0	25.0	31.5	0.793	800	7.15	19.0	2.2	0.300	200	7.5	25.0	3.0	0.600	600
7.5	5.5	8.7	0.017	2,800	5.7	5.0	4.0	0.016	400	4.5	7.4	0.204	2,400	4.7
10.0	7.5	11.2	0.043	2,400	10.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1.8	11.2	14.0	0.090	2,400	2.18	10.0	9.0	0.358	400	2.5	11.5	1.5	0.108	1,800
2.5	14.5	17.5	0.185	1,800	3.34	11.0	1.2	0.078	500	3.9	15.0	1.7	0.228	1,300
3.5	18.3	22.0	0.344	1,300	4.50	13.0	1.5	0.133	300	4.0	16.8	2.5	0.410	1,000
4.5	21.0	24.5	0.550	1,000	5.50	14.0	1.8	0.200	300	6.0	21.5	3.0	0.700	700
6.0	25.0	31.5	0.785	700	6.90	18.0	2.2	0.300	200	7.5	25.0	3.0	0.600	500
7.5	5.5	8.7	0.017	1,900	5.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10.0	7.5	11.2	0.043	1,900	10.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1.8	11.2	14.0	0.090	1,900	9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.5	14.5	17.5	0.185	1,800	3.34	11.0	1.2	0.078	400	3.8	15.0	2.0	0.237	1,200
3.5	18.3	22.0	0.344	1,300	4.50	13.0	1.4	0.134	300	4.1	19.0	2.55	0.444	900
4.5	21.0	25.5	0.518	900	5.33	17.0	2.0	0.274	300	5.5	21.5	3.15	0.750	600
6.0	25.0	31.5	0.785	600	6.90	18.0	2.2	0.300	200	7.5	25.0	3.0	0.600	400
				間伐前合計				間伐中合計					間伐後合計	
				12,000				17,200					18,000	

林業技術現地適応化促進事業の成果から

木 頭 林 業 の 概要と育林技術体系

(よいスギ林のつくり方)

昭和48年3月

徳 島 県

県林業普及指導事業20周年大会

県林業普及指導事業二十周年の記念大会



表彰された功労者は【知事】 東文雄(神山)、花本博光(上郡) 福岡久一(海陽) 松浦百恵

【贈町】 外海市(山形) 下分愛恋クラブ(神山) 明登愛林クラブ(國) 小川林業改良クラブ(海陽) 櫻井勇(故人)・本郷中(飯) 櫻井勇(故人)・本郷中(飯) 櫻井勇(故人)・本郷中(飯) 櫻井勇(故人)・本郷中(飯)

【贈町】 外海市(山形) 下分愛恋クラブ(神山) 明登愛林クラブ(國) 小川林業改良クラブ(海陽) 櫻井勇(故人)・本郷中(飯) 櫻井勇(故人)・本郷中(飯) 櫻井勇(故人)・本郷中(飯)

【贈町】 外海市(山形) 下分愛恋クラブ(神山) 明登愛林クラブ(國) 小川林業改良クラブ(海陽) 櫻井勇(故人)・本郷中(飯) 櫻井勇(故人)・本郷中(飯) 櫻井勇(故人)・本郷中(飯)

5 省力施業体系の造林・保育に要する経費

(昭和47年度現在)

年次	項 目	工 程	数 量	単 価	金 額	備 考
1	地ごしらえ		15人	1,900 ^円	28,500 ^円	
	苗木代		2,000本	1.65	33,000	
	苗木運搬代		15人	1,900	28,500	
	植 付	120本/人	17人	1,900	32,300	
	肥料代	20:10:10 (2,000本) N109/本	100kg	45円/kg	4,500	
	施肥(運搬込)		4人	1,900	7,600	
	下刈り		10人	1,900	19,000	
小 計		47.5人		127,750		
2	肥料代	20:10:10 (2,000本) N129/本	120kg	45円/kg	5,400	
	施肥(運搬込)		5人	1,900	9,500	
	下刈り		13人	1,900	24,700	
小 計		18人		39,600		
3	下刈り		13人	1,900	24,700	
	苗木起し		5人	1,900	9,500	
小 計		18人		34,200		
4	下刈り		13人	1,900	24,700	
	小 計		13人		24,700	
5	下刈り		13人	1,900	24,700	
	苗木起し		5人	1,900	9,500	
	小 計		18人		34,200	
6	下刈り		13人	1,900	24,700	
	草1回伐打ち	250本/人	8人	1,900	15,200	
小 計		21人		39,900		
7	つる切り		5人	1,900	9,500	

北灘の山林へ国営保険

国鉄、四月から実施

列車による火事を補償

国鉄が北灘の山林に国営火災保険を適用することを決定し、四月一日から実施する。これは、北灘の山林に国鉄の列車が通過する際に発生する火災の被害を補償するためである。国鉄は、北灘の山林に国営火災保険を適用することを決定し、四月一日から実施する。これは、北灘の山林に国鉄の列車が通過する際に発生する火災の被害を補償するためである。

四宮メカネ

北灘の山林に国営火災保険を適用することを決定し、四月一日から実施する。これは、北灘の山林に国鉄の列車が通過する際に発生する火災の被害を補償するためである。

産業教室

カリビア松の造林

植え付けは三月に 日当たりの良い地を選ぶ

カリビア松は、成長が速く、木材が柔らかく、用途が広い。造林には、日当たりの良い地を選ぶことが重要である。植え付けは、三月に行うことが望ましい。また、水はけの良い土壌を選ぶことも大切である。



カリビア松の造林の様子。日当たりの良い地を選ぶことが重要である。

社説

造林はなぜ進まぬ

果は積極的に林道開発を図れ

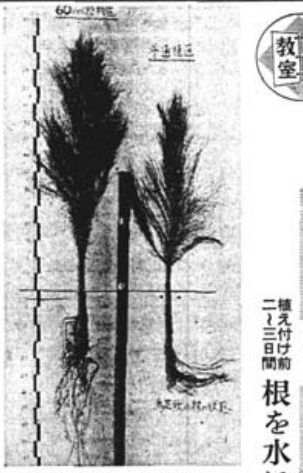
造林はなぜ進まぬのか。その理由は、林道開発の遅れにある。積極的に林道を開発し、造林を進めなければならない。林道が開発されると、木材の採集が容易になり、造林の利益も大きくなる。したがって、林道開発を促進することが重要である。



林道開発の様子。積極的に林道を開発し、造林を進めなければならない。

カリビア松の造林

植え穴は鉄棒利用 二三日間根を水に浸す



カリビア松の造林の様子。植え穴は鉄棒利用、二三日間根を水に浸す。

カリビア松の造林には、適切な技術が必要です。植え穴は鉄棒を利用して掘り、根を水に浸すことで、苗木の生存率が向上します。また、水はけの良い土壌を選ぶことも重要です。



進みつつある団地造林事業
S43「徳島県の林業」から抜粋

木屋平村林業推進会展示林植栽
(木屋平村川井) S45.3



修羅(しゅら)搬出
(木屋平村川上)
S43.11

植林に励む主婦グループ
(木屋平村川上) S44.4



積込(三好郡)



林業普及指導事業20周年大会
(徳島市 自治会館) S45. 3



人工絞丸太巻付作業 (神山町) S45



人工絞丸太巻付終了 (神山町) S42



人工絞丸太搬出 (神山町) S46



人工絞丸太皮むき作業 (神山町) S45



林業大学校生に講習 S48



乾燥 (神山町) S47



伐採① (海部郡) S50年代前半



伐採② (海部郡) S50年代前半



伐採③ (海部郡) S50年代前半



盤台 (海部郡) S50年代前半

伐採④ (海部郡) S50年代前半



伐採⑤ (海部郡) S50年代前半





那佐湾からの出材①（海部町）S50年代前半



那佐湾からの出材②（海部町）S50年代前半

那佐湾からの出材③（海部町）S50年代前半



那佐湾からの出材④（海部町）S50年代前半



那佐湾からの出材⑤（海部町）S50年代前半



海部川① S50年代前半



海部川② S50年代前半



人工林（海部郡内）S50年代前半



普通母樹林 S50年代前半



下刈作業 S50年代前半

デルピス (海南町)



ジープ改良 (海南町)



単線循環式軽架線 (穴吹町古宮字内田) S59.10



磨丸太生産講習会 (山城町光兼) S54.11



ぜんまい栽培
(三加茂町字森清)
S56.6



AG 育林研修 S58.9



シイタケほだ場コンクール審査 S56

— 豊かな森林の育成と林業の振興をめざして —
林業普及指導事業50年のあゆみ

平成12年1月

徳 島 県

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県農林水産部林業振興課

TEL 088-621-2458

FAX 088-621-2861